

めぐみ厚生センター センターだより

第 364 号

発行 2018年3月15日

佐賀市緑小路1-3
社会福祉法人めぐみ厚生センター
めぐみ園 0952(34)7722
どりいむ 0952(34)7727
E-mail s-megumi@basil.ocn.ne.jp
富士学園 0952(63)0107
ウイズ富士 0952(51)0063
ピースハイム 0952(64)2012
E-mail fuji-g@b2.bunbun.ne.jp

発行者 栗林恵一
印刷所 (株)古川総合印刷

ホームページURL <http://www.megumikousei-center.org/>

成年後見制度利用促進基本計画について



社会福祉法人めぐみ厚生センター
理事 古賀 賀理

成年後見制度は、平成一二年の民法改正において、「ノーマライゼーションや自己決定権の尊重の理念と、本人保護の理念との調和の観点から、精神上の障害により判断能力が不十分であるために契約等の法律行為における意思決定が困難な人について、成年後見人・保佐人・補助人がその判断能力を補うことによって、その人の生命、身体、自由、財産等の権利を擁護するという点に制度趣旨があり、これらの点を踏まえ、国民にとって利用しやすい制度とすることを目指して導入されたものである」。制度がスタートして一八年目になり、利用者数は近年、増加傾向（平成二八年度二〇三、五五一人）にあるものの、その利用者数は認知症高齢者、知的障害者、精神障害者数と比較して著しく少ないのが現状である。後見開始の申立て動機は、預貯金等の管理・解約が最も多く、次いで介護保険契約（施設入所等）のためとなつており、後見類型は、当初期待されたいた補助類型や任意後見より約八〇%は後見類型の利用となつてている。

一方、二〇二五（平成三七）年には団塊の世代が後期高齢者になり、認知症高齢者数は約七〇〇万人、約五人に一人（二〇一二年四六二万人約七人に一人）、知的障害者数、精神障害者数も増加傾向にあり、成年後見の必要性はますます増大するとみられる。後見人に関しては、制度スタート時は親族後見が多かつたが、今や、親族以外の第三者後見が（専門職後見）が全体の七割を超している現状である。

このようなかで、意思決定支援や身上保護等の福祉的な視点に乏しい運用であるとか、後見開始後に本人や親族、さらに後見人を支援する体制が十分に整備されていない。後見活動上の相談に対する家庭裁判所の対応では、本人の最善の利益を実現すべき福祉的な助言は困難など、制度の利用者がメリットを実感できていないケースも多いとの指摘もあった。

このような中、国においては平成二八年に「成年後見制度利用促進法」の制定、平成二九年三月「成年後見制度利用促進基本計画」が策定された。今

後の成年後見制度の利用促進に向けては、制度の趣旨である①ノーマライゼーション—成年被後見人等が、成年被後見人等でない人と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保障されるべきこと—、②自己決定権の尊重—障害者の権利に関する条約第一二条の趣旨に鑑み、成年被後見人等の意思決定の支援が適切に行われるとともに、成年被後見人等の自発的意思が尊重されるべきこと—の理念に立ち返り、本人の意思決定支援や身上保護等の福祉的な観点も重視した、③身上的保護の重視—本人の財産の管理のみならず身上的保護が適切に図られるべきこと—の観点からの個々のケースに応じた適切で柔軟な運用を検討する。

基本計画の内容は、（一）利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善—制度開始時・開始後における身上保護の充実—、（二）権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、（三）不正防止の徹底と利用しやすさとの調和—安心できる環境整備—などで、今後、市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、区域内における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとされている。



静かな時間・・・

(つばき)



今年も宜しくお願ひ致します！

初釜 今年最初の茶道教室

めぐみ園

二月七日めぐみ園でも節分行事が行われ、昼食にはちらし寿司！午後からは今年の干支、戌年の方を中心て豆まきを行いました。

会場となつた創作活動室では、鬼の姿に扮した職員に向け、「鬼は外！福は内！」と大きな声で邪気を払いました。



逃げる鬼も真剣（笑）

鬼は外！福は内！

救急救命法講習会開催！

桃の節句会！

年男年女の紹介も！
鬼は外～！福は内～！

成人のお祝い



相互協力が大切！



二月十五日（木）創作活動室にて、救急救命法の講習会が開催されました。当日は佐賀南部消防署より四名の救命隊の方々が来園され、AEDの操作方法、喉にものが詰まった際の対処方法等について丁寧な指導があり、参加した職員一同、落ち着いて緊急事態に対応できるよう、真剣な表情で参加していました。



真剣な表情！！



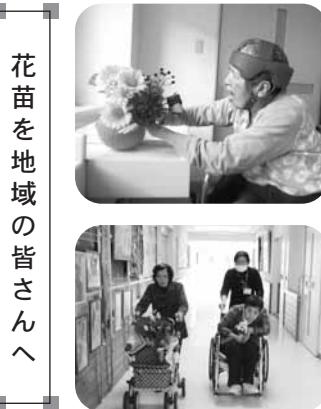
三月二日（金）めぐみ園では春の恒例行事、桃の節句会が開催！会場となつた食堂では、きれいに飾られた七段飾りの雛人形を前に、来園されたご家族と共に会食。栄養調理科が腕によりをかけた手鞠寿司やちらし寿司が彩り豊かに並べたお弁当に皆さん、につっこりと笑顔。めぐみ園に一足先に春が来たようでした！（さくら）



富士学園

新年書初め

一月三日（水）新年の書初め大会を行いました。利用者の皆様は上手に筆を使いこなし、今年の抱負や好きな言葉などを自由に半紙に書かれています。とても味のある作品ができあがりました。



科別活動

一月二十二日（月）に科別活動としてフラワーアートを行いました。色々な花瓶に飾られました。完成した作品は富士学園の各所に飾られ、寒い冬の景色に彩りを与えてくれています。



ウイズ富士

節分

各科で計画して二月二日・五日・六日に、お面製作や豆まきをして楽しいひとときを過ごしました。（山）



ピースハイム

お元気で！

平成二十一年四月からグループホーム『ピースハイムめぐみ』に入居されていた脇山繁雄様が、二月一日付けで退所され『サンハウス唐津』へ移されました。（K&K）

入居者の方と一緒に記念撮影

いつまでもお元気で!!

ふれあい

AED研修会

(富士学園)

二月二十三日(金)グリーンライフ内にあります、多目的スペースにて、AEDの使用方法を学ぶための研修会が行われました。

参加した職員全員が終始、講師の説明に熱心に耳を傾け、実際に人形を用いて、AEDを使いながら心肺蘇生法を取り組んでいました。緊急時に正確な対応が出来るよう、今回の研修で行ったことを忘れずに日々の生活支援に携わって行きましょう。

(すえ)



わたしたちは、いつもあなたがたのために祈り、わたしたちの主イエス・キリストの父である神に感謝しています。

(コロサイの信徒への手紙 一章三節)

超満員の緑の森県営球場！



昼食に満足、野球に大満足！

プロ野球オープン戦！ (めぐみ園)

三月三日(土)めぐみ園から三名の方が、緑の森県営球場で開催された、西武ライオンズ対広島カープのオープン戦を観戦！まずは近くにある洋食店『マルフク』で昼食。皆さん思い思いメニューを注文され、お腹がいっぱいになつたところで、球場まで歩いて移動。

満員となつた球場では、久しぶりのプロ野球オープン戦に大歓声！時間の都合で最後まで観戦は出来ませんでしたが、滅多にない経験に皆さん満足された様子でした！

(さくら)

日中活動支援部会研修会参加！ (めぐみ園)

二月二十二、二十三日に鹿児島市サンロイヤルホテルで開催された日中活動支援部会研修会鹿児島大会で、めぐみ園から古賀愛梨支援員が「こんな支援やっています！私たちの社会生活支援」のテーマで事例発表を行いました。発表以外でも九州各県の代表が各支援について発表し様々な事例発表に、参加した職員も非常に良い学びの場となりました。

内容は「茶道教室」。古賀支援員の発表について発表し様々な事例発表に、参



260名を超す参加者！

皆様ありがとうございました
(一・二月分)

◎富士学園へ

● 堀 藤永正弘様より
● 佐々木陽子様より
● 寄付 寄付 寄付

衣類多量寄贈

何でもコーナー

イライラを解消する食べ物

みなさん、普段の生活の中で、些細なことについてイライラしてしまうことはありませんか？

今回は、その「イライラ」解消に良い食べ物を紹介します。

「牛乳」「ひじき」「チーズ」などの乳

製品に多く含まれるカルシウムには、

イライラを抑える効果があり、天然の精神安定剤とも言われています。また、「レモン」「イチゴ」「キウイ」などに

多く含まれているビタミンCにも精神の安定に効果があると言られています。心に疲れがたまり、イライラが止まらない時は一息ついて、イラライラを解消する効果のある食べ物を摂取（もぐもぐタイム）するのがおすすめです。

(すえ)



あとがき

平昌で行われた冬季オリンピックも無事に終わり、メダルラッシュに沸き、素晴らしい記録が塗り替えられました。現在、世界最高峰の障害者スポーツ大会パラリンピックが同じく平昌で開催されています。最後まで選手の皆さんを応援しましょう。

(山)